

神戸市 HPV 検査専門部会（神戸市がん対策推進懇話会分科会）

意見のまとめ（案）

神戸市 HPV 検査専門部会

1. 神戸市 HPV 検査専門部会の概要

【目的】

子宮頸がん検診において、HPV 検査単独法を円滑に導入するための課題検討、導入時期や運営方法など導入に向けた方針の検討を図る。

【構成員】 ○：会長（五十音順 敬称略）

氏名	所属	役職
青木 卓哉	神戸市立医療センター中央市民病院	産婦人科部長
井岡 亜希子	国立大学法人 琉球大学医学部 まるレディースクリニック	委託非常勤講師 院長
久次米 健市	一般社団法人 神戸市医師会	副会長
左右田 裕生	神戸市産婦人科医会	会長
○寺井 義人	神戸大学大学院医学研究科外科系講座 産科婦人科学分野	教授
山口 聡	兵庫県立がんセンター	副院長
山崎 峰夫	兵庫県産科婦人科学会	会長

【開催スケジュール】

第 1 回	2025 年 2 月 6 日	・ HPV 検査単独法導入にあたり課題洗い出しを実施
第 2 回	2025 年 6 月 19 日	・ 検討した課題 ①検診間隔と対象年齢 ②長期追跡のためのデータベースとフォロー体制 ③転入者への対応 ④精度管理体制の構築（転出者への結果通知など）
がん対策推進懇話会 (2025 年 8 月 4 日)		・ 専門部会の検討状況報告 ・ HPV 検査単独法導入に向けた意見及び課題集約
第 3 回	2026 年 1 月 29 日	・ 検討予定の課題 ①検診受診率向上のための対策 ②HPV 検査単独法対象者への周知・啓発 ・ がん対策推進懇話会での課題検討
第 4 回	2026 年 6 月 25 日	・ 導入時期や運用事項等の意見まとめ
がん対策推進懇話会 (2026 年 8 月 3 日)		・ 専門部会の意見報告

2. 本市における導入にあたっての課題等及び委員意見

(1) 検診間隔と対象年齢について（検診の対象者と検査方法）

①課題等

- ・検診間隔が2年から5年に延長されるため、受診機会を逃すことで10年間検査を受けることができず、検診機会の減少につながる可能性がある。
- ・HPV検査単独法の対象年齢をどのように区分すべきか。

②委員意見

- ・厚生労働省指針[※]の記載の通り、HPV検査単独法においては、5年間隔とするのが望ましい。現在子宮頸がん検診の細胞診は、2か年に1度受診しているため、導入初年度及び2か年目の2年間の経過措置を設けることが望ましい。
- ・対象年齢については、国内でエビデンスがある30～60歳までとし、移行期間においては全対象者に何らかの通知をし、受診機会を設けるべきと考える。

※がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

(2) 受診者の長期追跡のためのデータベースとフォロー体制

①課題等

- ・HPV検査単独法の導入開始時期は、受診状況を管理できるシステム構築を待つかどうか。
- ・検査の結果、1年後要検査となった追跡検査対象者へどのように知らせるか。
- ・システム構築した場合、構築にどの程度時間がかかるか。

②委員意見

- ・システム構築を完了したうえで、制度開始が望ましい。
- ・完成したシステムを基に追跡検査対象者を選定し、個別通知を送付することが必要となる。
- ・システム構築に時間を要するのであれば、その間にがん検診の受診率向上に向けた取り組みをしたほうがよいと考える。

(3) 他自治体からの転入者の対応

①課題等

- ・細胞診のみを実施する自治体から、神戸市へ転入した場合、どのように対応するか。

②委員意見

- ・転入者に対して、漏れがないように全員に知らせ、受診機会を提供するべきと考える。
- ・検査の受診歴などは健康上の個人情報にあたるため、取り扱いに配慮を要する情報である。

(4) 精度管理体制の構築

①課題等

- ・検査精度をチェックする体制をどうするか。

②委員意見

- ・精度管理委員会を立ち上げ、判定結果のチェック、データの活用などにより、検査精度を維持できる体制が必要である。
- ・検診受診率だけでなく、精密検査受診率の向上にも引き続き取り組んでほしい。

(5) 広報

①課題等

- ・受診率（国民生活基礎調査出典）が低い。
- ・検査方法が変わることへの認知度を高める必要があるのではないか。

②委員意見

- ・受診勧奨や検査方法の周知などを個別通知で取り組んでいくべきである。
- ・HPV ワクチンと子宮頸がん検診の広報を両輪で取り組んでいくと考える。
- ・検査にかかる自己負担額は受診しやすい金額に設定することが望ましい。